

## 消費税法の改正に伴う ガス料金改定のお知らせ

平素は鳥取ガス産業をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

この度、消費税法の改正により2019年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることになりました。

新たな消費税率を反映させていただくため、ガス料金表を見直します。

**※ガス料金の税抜価格は変更ございません。**

新税率適用後のガス料金は毎月の検針票にてご確認ください。

今後もより一層のサービスの向上・保安の確保に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 変更の概要について

#### ・料金表の変更

基本料金、従量料金を新税率（10%）で算定します。

※単位料金は別途、原料費の変動に応じて調整いたします。  
ご請求時の調整単位料金（単価）につきましては、検針票にてご確認ください。

※上記変更内容をご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。変更内容にご承諾いただけない場合は、表面記載のお問合せ先へご連絡ください。

### 経過措置について

2019年9月30日以前から継続してご使用いただいているお客さまにつきましては、2019年10月1日から2019年10月31日までに支払義務が初めて発生するガス料金は、旧税率（8%）が適用されます。

※経過措置が適用されるお客さまの10月分の検針票には、旧税率（8%）の基本料金が表示されています。新税率（10%）の基本料金が表示されるのは、11月分の検針票からとなりますので、予めご了承ください。